

報道関係者各位

令和7年12月18日

舞鶴市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に関する パブリック・コメントの実施について

舞鶴市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「舞鶴市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年10月に策定しました。

近年の新型コロナウイルス感染症による甚大な影響とその教訓を踏まえ、国（令和6年7月改定）及び京都府（令和7年3月改定）において、行動計画が抜本的に改定されました。

これを受け、本市では、国及び府の計画との整合性を図り、新型インフルエンザ等への対策における8項目（実施体制、情報提供・共有、リスクコミュニケーション、まん延防止、ワクチン接種、医療、保健、物資、市民生活及び地域経済の安定の確保）を柱とした「舞鶴市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」を作成しました。

つきましては、同計画案について、パブリック・コメント手続制度に基づき、皆様からのご意見を募集することとしましたのでお知らせいたします。

1. 募集期間

令和8年1月5日（月）～令和8年2月4日（水）

2. 公表場所

健康づくり課（中総合会館3階）、市政情報コーナー（市役所本館1階）、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館。市ホームページにも掲載します。

3. 意見の提出方法

意見書（様式は自由）に、住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファックス、市ホームページ問い合わせフォームで健康づくり課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

4. 提出された意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して最終案を作成します。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します。（氏名などは公表しません。）



SDGs未来都市

舞鶴市健康づくり課（担当：松本）
〒625-0087 舞鶴市字余部下1167
TEL:0773-65-0065
E-mail:kenzo@city.maizuru.lg.jp

危機管理・防災課（担当：泉）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1089
E-mail:kikikanri@city.maizuru.lg.jp